

<http://city.gotemba.shizuoka.jp/>

CONTENTS

- 都市計画マスタープラン(素案)意見公募……………2・3
- 補助制度を利用した安心わが家づくり……………4
- 改正貸金業法完全施行……………5
- 温泉会館等利用無料券と
はり・灸・マッサージ治療費助成券の配布方法変更…6



※QRコードを読み取ると、
市携帯サイトがご覧にな
れます。

※今年度から紙質を変えて、経費の縮減に努めています。

きゃー！冷た～い

この日は青空が広がる蒸し暑い中、子ども
たちは気持ちよさそうに水遊びをしました。

先生に水のシャワーをかけられ、冷たいけ
どとてもうれしそうにはしゃいでいました。

(7月8日 御殿場幼稚園)



全体構想

全体構想は、まちづくりの目標や考え方、基本的な方針に基づき、市の都市計画の全体的な整備方針などを示すもので、次のような構成となっています。



▶桜公園

●土地利用の方針

- ①市街化区域
- ②市街化調整区域

●施設整備の方針

- ①道路整備の方針
- ②交通拠点の整備方針
- ③公共交通機関の整備方針
- ④公園・緑地の整備方針
- ⑤河川・下水道の整備方針

●都市環境計画

- ①都市環境形成の方針
- ②自然環境等の保全方針
- ③景観形成の方針
- ④防災環境形成の方針
- ⑤循環型社会の形成方針



◀御殿場駅前広場



◀富士山交流センター
（完成イメージ）



▶御東原循環線

地域別構想

地域別構想は、市内を御殿場・富士岡・原里・玉穂・印野・高根の6つの地域に区分し、各地域の概況や課題を明らかにしたうえで、全体構想に示された整備方針に従い地域特性に応じた整備方針を示すものです。

都市計画マスタープラン（素案）の説明会・意見公募のお知らせ

＜地域別説明会の開催＞

都市計画マスタープランについて、皆さんの意見をいただきたく、説明会を右表のとおり開催します。

＜みんなの声を活かす意見公募＞

市民の皆さんの様々な意見を反映させるため、計画や条例を策定する際にその案を決定前の段階で公表し、皆さんから意見を求める制度です。

詳しくは、広報ごてんば4／20号をご覧ください。

◇意見募集期間

8月17日(火)から31日(火)まで（必着）

◇意見の募集方法

市ホームページの意見公募によるほか、はがき、ファクス（FAX(82)4232）での意見もお待ちしております。

意見を提出する際は必ず、住所・氏名・電話番号を記入してください。

なお、無記名の意見や電話・窓口などで口頭による意見はご遠慮ください。

※個人情報公表しません。

◇市ホームページの意見公募掲載箇所

みんなの声を活かす意見公募 御殿場市

検索

◇マスタープラン（素案）閲覧場所など

8月17日(火)から、市ホームページ・都市計画課・情報公開コーナー・市役所各支所で閲覧できます。

◇意見の宛先

〒412-8601 御殿場市萩原483 都市計画課マスタープラン担当係 宛

地域別説明会日程表

開催日	対象地域	会場
8月17日(火)	高根地域	高根支所 集会室
18日(水)	富士岡地域	富士岡支所 多目的ホール
19日(木)	御殿場地域	市民会館 第7会議室
24日(火)	原里地域	原里支所 小集会室
25日(水)	玉穂地域	玉穂支所 第3・4会議室
26日(木)	印野地域	印野支所 大ホール

※開催時間は、いずれも午後7時からです。

問い合わせ 都市計画課 ☎(82)4240

御殿場市都市計画マスタープラン(素案) 意見公募

～皆さんの意見をお寄せください～

市ではおおむね20年後のあるべき都市像を展望し、計画的かつ効率的なまちづくりを推進するため、都市計画区域を対象とした「御殿場市都市計画マスタープラン（都市計画に関する基本的方針）」の見直しを進めています。

このたび、その素案がまとまりましたので、皆さんの意見をいただくため、市民説明会及び意見公募を行います。

都市計画課 ☎(82)4240

◆都市計画マスタープランとは◆

土地利用や都市施設の計画など、皆さんの日常生活に関わる「都市計画」の基本的方針を示すものです。

このマスタープランは、将来都市像を見据えたなかで、主に「全体構想」と地域ごとの「地域別構想」で構成されています。

御殿場市らしさを目指して



▲工事が進む新東名高速道路

（将来都市像）
「緑きらきら、人いきいき、御殿場」

マスタープラン策定のテーマ
地域活力の創出と安全・安心のまちづくり
～御殿場型NPMと市民協働のまちづくり～

※御殿場型NPMとは…NPM=New Public Management（ニューパブリックマネジメント）の略で、「新公共経営」と訳され、行政に民間企業の経営理論や経営手法を導入することで、効率的で質の高い行政サービスの提供を目的とします。また、御殿場型とは、単に効率性だけを追求するのではなく、心が通い、温かさや思いやりをもって、市民とともに行政経営を行っていくことを意味しています。

将来都市像は「第三次御殿場市総合計画」に示されているもので、都市計画マスタープランは市議会の議決により策定された「基本構想」に即して策定するものです。

＜安心定住＞ 快適に暮らし、安全・安心して住めるまち

子どもからお年寄りまで、幅広い世代が快適に暮らし、安全・安心して住み続けることができる都市づくりを目指します。

＜自然＞ 豊かな自然環境を守り、育て、継承するまち

富士山や箱根外輪山を始めとする豊かな自然環境を保全するとともに新たな自然の創出にも努め、次世代に継承していくことを目指します。

＜活力＞ 活気に満ちた産業環境のあるまち

恵まれた立地条件を活かして、工業・流通・商業・観光などそれぞれの産業基盤を整え、活気に満ちた産業環境の形成を図ります。

＜交流＞ 交流が豊かで、もてなしのあるまち

NPOなどの「新たな公」が自ら考え、活動するとともに、交通基盤などを整備しネットワークを充実させることで、市の内外にわたる交流人口の増加を目指します。

生活を見直すきっかけに…

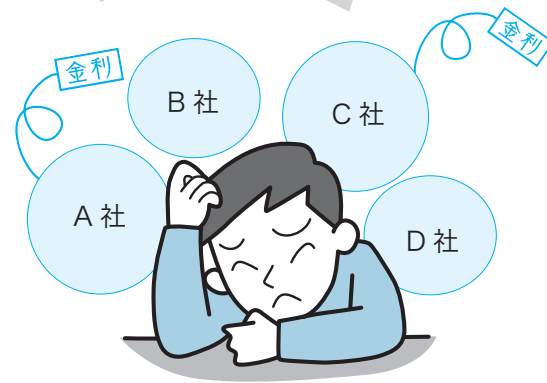
2010年6月18日 改正貸金業法 完全施行

近年、返済しきれない借金を背負った『多重債務者（消費者金融・クレジット会社などから借り入れをして、返済困難に陥っている状態の人）』の増加が社会問題となっていました。

この多重債務問題を解決するために作られたのが、改正貸金業法です。改正は、段階的に施行され、今年の6月18日に完全施行されました。

ここでは、改正のポイントやいろいろな例をあげて、分かりやすく説明します。

くらしの安全課 ☎(82)8400
消費生活センター ☎(83)1629



＜改正前＞			＜改正後＞		
BLACK	出資法の上限金利を超え罰則の対象	年 29.2%	BLACK	出資法の上限金利を超え罰則の対象	
GRAY	強制法違反で民事的に無効だが罰則なし（グレーゾーン）	年 20%	WHITE	行政処分の対象超過分は無効	
WHITE	但し見なし弁済の特例	年 18%	GRAY	利息請求として有効	
	利息請求として有効	年 15%		利息制限法	
	利息制限法			利息制限法	
10万円未満	10～100万円未満	100万円以上	元本	10万円未満	10～100万円未満
					100万円以上

※図は、県労働者福祉協議会より

② 上限金利の引き下げ
今回の法改正に伴い、出資法の上限金利が 29・2 %

※銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・農協などからの貸付は対象外。

※銀行のカードローンは対象外。

① 総量規制の導入
貸金業者（消費者金融やクレジット会社）からの年

収の 3 分の 1 を超える借り入れは、原則できなくなりました。

改正のポイント

から 20 % に引き下げられ、グレーゾーン金利が廃止されました。借入の上限金利は、借入金額に応じて、15 % から 20 % になりました。（左上图参照）

Q1 貸金業者1社からの借り入れが、「年収の3分の1以内」であれば、良いのですか？
A1 いえ、全ての貸金業者からの借り入れの合計が、年収の3分の1以内であることが必要です。
Q2 専業主婦（主夫）は、お金を借りられなくなるのですか？
A2 配偶者の同意を得て、借り入れをすることができるとは、配偶者の年収を証明する書類や同意書などが必要です。
Q3 年収の3分の1を超える借り入れができるのは、どういうケースですか？
A3 住宅ローンや自動車ローンなどは、借りられます。また、クレジットによる商品購入も貸金業法の対象外となります。
Q4 急に借り入れができなくなり、生活が苦しくな



お気軽にご相談ください
返済の見込みが立たないのに、新たな借り入れを行うことは、多重債務に陥る可能性があります。返しきれないほどの借り入れがあつて、困った場合は、一人で悩まずに地元の弁護士会や司法書士会などに相談しましょう。
絶対にヤミ金（無登録で違法に貸金業を営む業者）からは、借りてはいけません！！
問い合わせ／市消費生活センター ☎(83)1629

補助制度を利用した安心わが家づくり

予想される東海地震では、昭和 56 年 5 月以前に建築された旧耐震基準の木造住宅で、多くの被害が想定されています。市では、この東海地震から 1 人でも多くの生命を守るため、県と協力して旧耐震基準の木造住宅の耐震化を図るプロジェクト「TOKAI（東海・倒壊）-0（ゼロ）」を推進しています。補助制度を利用して耐震対策を進めましょう。

建築住宅課 ☎(82)4224

◆補助対象◆

昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅（長屋・共同住宅・借家含む）
※市の補助制度を利用する場合は実施する前に申請が必要です。ご注意ください。

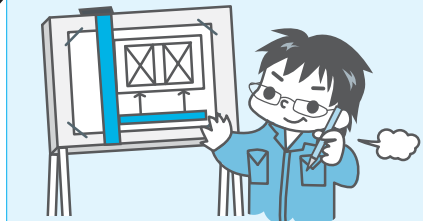
まず、住まいの耐震性能を知りましょう！

① 専門家の耐震診断
市役所建築住宅課へ電話でお申し込みください。専門家を派遣して、無料の耐震診断を行います。



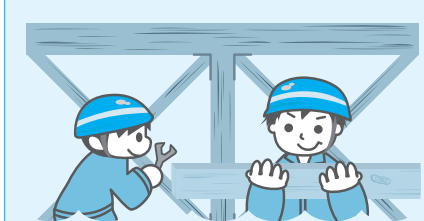
次に
補強計画を作成しましょう！

② 耐震補強計画作成
耐震補強設計（計画）を行う費用の 3 分の 2 を補助します（上限額 9 万 6 千円）。



いよいよ
工事が始まります！

③ 耐震補強工事
耐震補強工事費に対し、最高 40 万円を補助します（65 歳以上のみで構成される世帯などには、20 万円の上乗せがあります）。



※注意…②・③については耐震診断で耐震評点が 1.0 未満の場合に限ります。

◆税金の優遇措置（耐震補強工事を実施した場合）

- 所得税…耐震補強工事費用と標準的な耐震補強工事費用のいずれか少ない額の 10%（限度額 20 万円）を所得税額から控除します。
- 固定資産税…耐震補強工事を実施した翌年から 2 年間、固定資産税が半額（1 戸あたり 120㎡ 相当分まで）になります。

◆住宅建設等助成制度も併用できます

市民が、市内施工業者を利用して、住宅リフォームや新築工事をし、代金を支払ったことを条件に、工事経費の 10% 最高 100 万円を現金と商品券で半額ずつ助成する住宅建設等助成制度と、補強工事の補助金は併用して利用できます。

住宅建設等助成制度に関する問い合わせ

- ◎申請受付：御殿場市商工会 ☎(83)8822
- ◎その他：御殿場市商工観光課 ☎(82)4622

※ TOKAI - 0 事業に関する問い合わせは、建築住宅課 ☎(82)4224 へ

耐震補強工事を実施して…

池田 光孝さん、公美代さん夫妻（中山上）

住宅：木造 2 階建、延床面積 111.79㎡（築 38 年）
工事完成：平成 20 年 7 月（工期約 30 日間）
設計費：304,500 円 工事費：約 165 万円

市の広報紙で耐震補強の補助が受けられる事を知り、わが家も建築後だいぶ経年しており、耐震性が心配だったので早速市役所に申し込みをして、地元の業者に工事をお願いして施工していただきました。耐震補強工事に併せてリフォーム工事をお願いしました。昨年の 8 月 11 日の地震の時何も問題無く、家の使い勝手も良くなり、安心して生活しております。

皆様の家でも、この補助を受けて安全、安心な生活を送られてはいかがでしょうか。



※市では、家庭内の家具等を固定する費用の補助も行っています。問い合わせ／危機管理室 ☎(82)4370



●御殿場市地域医療体制懇話会が開催されました

◆懇話会の目的

当市では公立病院や公的病院が未整備であるため、地域医療は民間病院や診療所が担っています。

しかし、厳しい経営環境にあり、医師確保や医療設備等、医療提供体制は十分とはいえない状況にあります。この様な中、当市の医療環境を理解し、今後の地域医療の環境整備をどのようにしていくか、市内の関係各層からご意見・ご提言を頂くために、今年度懇話会を開催しました。

◆救急時等の医療体制の現状は

市内の救急医療体制は市救急医療センター・2次救急医療機関・3次救急医療機関からなり、患者の病状に応じて、民間病院等の協力や医師会から医師の派遣協力を得て、市民の救急時の医療が支えられています。現場では、医師等の確保が大きな課題で、市救急医療センターでは、浜松医大等の大学病院や、市内の医療機関の医師の協力により、休日夜間の救急医療体制が維持されています。このように医療機関等の協力がなければ、市民への医療サービスの提供が滞ることになります。また、小児科に関しては、平常時に開設している病院が市内で1病院、産婦人科も同様で、1名の医師により、大切な生命が守られているのが現状です。

◆懇話会の開催状況等

懇話会メンバーの構成は、医療関係者・有識者・公的団体代表・公募の15人で、今年4月から7月に掛けて、延べ3回開催しました。

1回・2回の懇話会では、県御殿場保健所長の雑賀俊夫先生やフジ虎ノ門整形外科病院の土田博和先生に講演を頂き、3回目では市内の医療の現状や医療環境を維持していくことへの活発な意見交換が行われました。

◆懇話会での意見紹介

◎市立病院を持てば毎年莫大な赤字を抱える。民間病院が存続できるよう、税金を効率よく使ってはどうか。
◎公立病院が無い中で、医療体制が保たれているのは、主に急性期を担う病院の存在があると考ええる。
◎市は医療機関への補助を考えなければいけない時期に来ている。
◎東海地震等の大規模地震に備え、病院の耐震化の必要性を感じる。市民の理解を得ながら進めて欲しい。

◆今後の市の対応

課題等を区長会や公的会議の場で話し合います。また、市ホームページに掲載し、広く市民にお知らせし、ご意見を伺いながら必要な施策を検討します。

問い合わせ／企画課 ☎(82)4421

期 日	会 場	期 日	会 場
9月2日(木) 3日(金)	保健センター	14日(火) 15日(水) 16日(木)	富士岡地区児童厚生体育施設 (竈児童館)
6日(月) 7日(火)	町屋中央公民館	17日(金)	駒門地区児童厚生体育施設
8日(水) 9日(木)	富士見原集会所	27日(月) 28日(火) 29日(水) 30日(木)	市役所富士岡支所
10日(金) 13日(月)	大坂地区コミュニティ供用施設		

お知らせ

9月の胃がん検診日程

受付時間／午前8時30分～10時
負担金／800円（70歳以上の人は無料）

持ち物／送付された受診票

問い合わせ／健康推進課 ☎(82)11

※検査前夜の食事は、午後8時までに済ませてください。また、検査当日の飲食や喫煙はしないでください。

7/9 交通ルールを守りましょう

平成22年交通安全県民運動一斉街頭指導・広報が、国道138号他、市役所周辺道路で行われました。

当日は交通指導員会を始め、多くの団体が参加し、登校する小・中学生等に交通安全を呼び掛けました。

また、14日(水)には、市役所1階市民ホールで、第17回御殿場市交通安全スローガンコンクールの表彰式が行われ、招待された入選者は若林市長から表彰状が授与されました。

このコンクールは、交通安全の啓発を目的に、市内の小学校4・5年生と市民を対象にスローガンを募り、2,556点の応募作品の中から、10点を選んだものです。

今後入選作品は、啓発用のぼり旗等として活用されます。



▲若林市長（中央）と記念撮影をする入選者



◀のぼり旗で交通安全を啓発

7/10 体力年齢を知ろう

スポーツを通じた市民の体力づくりや健康増進を推進するため、「体力ナビ！2010」が市体育館で初めて開催されました。

当日は、幅広い年齢層の人たちが参加し、総合判定や体力年齢の診断結果に一喜一憂していました。

また、若い参加者を抑え、会場内で最高得点を記録した原栄一さん（二の岡、74歳）に体力維持の秘訣をお尋ねしたところ、①規則正しい睡眠 ②野菜中心の食生活 ③体調に合わせた運動の継続 ④家族や周囲の人たちに対する感謝を心掛けているとのことでした。

参加者が自分の体力レベルを知ったことで、美容や健康増進に役立てていけるといいですね。



▲一生懸命に上体起こしを続ける参加者たち



最高得点を記録した原さん▶

7/12 住宅建設等助成事業補助金第1号を交付

市と商工会が、緊急経済対策として実施している住宅建設等助成事業補助金の交付第1号が決まり、商工会館で交付式が行われました。

この事業は、市民が市内施工業者を利用して、新築やリフォーム工事を行い、その工事代金を支払った場合、工事経費の10% 最高100万円（現金と商品券を半額ずつ支給）の補助金を支給します。

補助金交付第1号となった杉山さん（塚原）は、この事業の開始を機に自宅のリフォームを決めて、申請しました。

この事業は、3年間実施する予定です。詳しくは、商工会 ☎(83)8822までお尋ねください。



▲林商工会長から目録・商品券を受け取った杉山さん



新たな優良企業が続々と進出

市内神場地先に新しくできた富士御殿場工業団地には、県内外から新たな工場・事業所が続々と進出しています。

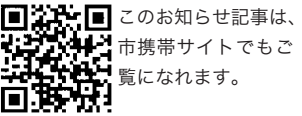
雄大な富士山を間近に望む抜群のロケーションにあるこの団地内には、工場用に大小17の区画と広場などが整備され、製造業・運送業など様々な業種の企業が団地内の9区画に進出し、すでに業務を開始しています。新たに進出した企業の中には、東京から本社を移転した企業や、遠くは福島県から工場を移転してきた企業もあります。



▲富士御殿場工業団地

企業の進出は、市民への新たな雇用の創出、法人市民税や固定資産税等の税収の安定確保、既存する地場産業・市内企業との新たな商取引・技術提携等、多くの効果が想定されます。企業の移転に伴い、市内への転入者や定住人口が増加することで、商業を中心とした地域産業・経済の活性化も期待されます。市では、団地内の残る8区画に更なる優良企業を誘致するため、これからも誘致活動に力を注いでいきます。

問い合わせ／商工観光課 ☎(82)4622



このお知らせ記事は、
市携帯サイトでもご
覧になれます。

お知らせ

「原爆と人間」 パネル展開催



「核兵器廃絶・平和都市宣言」をしている御殿場市では、多くの市民の皆さんに平和の大切さを理解してもらうため、「原爆と人間」のパネル展を開催します。

被爆者が自分たちの手で作り、その証言を中心にした原爆展用パネルです。
皆さんお誘い合わせのうえお越しください。

日時／8月5日(木)～19日(木) 午前8時30分～午後5時 (19日(木)は午後4時まで)
※土・日曜日は休みです。
会場／市役所 1階市民ホール
問い合わせ／総務課☎(82)4320

お知らせ

お知らせ

9・10月の定期予防接種
(経口ポリオ)日程

受付時間／午後1時30分～2時
会場／保健センター
持ち物／母子健康手帳、予防票
問い合わせ／健康推進課☎(82)1111

実施日	接種対象者
9月 9日(木)、10日(金)、 13日(月)、16日(木)、 17日(金)、28日(火)、 29日(水)、30日(木)	○1回目 平成21年12月1日～ 平成22年5月31日生まれ ○2回目 平成21年6月1日～ 平成21年11月30日生まれ (対象者には指定日を記載した予防票を送付します) ※上記の人の他、7歳6カ月未満でまだ受けていない人
10月 1日(金)、4日(月)、 7日(木)、8日(金)、 15日(金)	

旧日本赤十字社救護看護婦及び
旧陸海軍従軍看護婦の皆さんへ

先の大戦において、外地等(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従

「御殿場地方でのバラの育て方」

講演会

NHK趣味の園芸講師鈴木満男氏
による講演会です。

日時／8月28日(土) 午後2時～3時30分
会場／駿東地域職業訓練センター
募集人数／120人

参加料／無料

申し込み・問い合わせ／8月20日(金)まで(必着)に、商工観光課、市役所各支所、駅前サービスセンターに置いてある所定の応募用紙に必要事項を記入して、郵送またはファクスで、〒412-0043 新橋19-90の10 BE-ONEビル4階 商工観光課内御殿場市バラのまちづくり推進委員会事務局☎(82)4622、FAX(84)32869へ

軍看護婦の人(慰労給付金受給者等を除く)に対して、その御苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。
請求期限は、平成23年3月31日までです。

本人または家族などからの連絡をお待ちしています。

問い合わせ／総務省大臣官房総務課管理室 業務担当☎03(52553)5182、市社会福祉課☎(82)4136

募集

食生活推進員養成講座参加者

9月から12月までの期間に「食生活推進員養成講座」を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。
日時／9月16日(木)から12月3日(金)までの間で計7回 午前9時30分～午後1時

会場／保健センター

対象／食と健康に関心のある市民

募集人数／30人(先着順)

持ち物／エプロン、三角巾、筆記用具

受講料／無料

申し込み・問い合わせ／9月1日(木)までに、直接または電話で、健康推進課☎(82)1111へ

市民芸術祭

「着物の着付け体験」参加者

日時／9月25日(土)・26日(日) 午前10時～午後3時

勸県年金福祉協会年金セミナー

各種年金制度の普及・啓蒙、被保険者の退職後の生活設計等福祉の増進を目的としたセミナーです。

皆さんの応募をお待ちしています。
日時／9月12日(日) 午後1時30分～3時30分

会場／市民交流センター「ふじやわい」第3会議室

募集人数／45人

参加料／無料

申し込み／9月3日(金)までに、電話またはファクスで、勸県年金福祉協会☎054(251)2767、FAX054(251)2869へ

※詳しくはホームページ参照。

問い合わせ／国保年金課☎(82)4122
http://www.shizuokanenk.or.jp/

催し

富士山一斉清掃

富士山の良好な自然環境を守り、富士山をいつまでも美しくするために、富士山御殿場口新五合目周辺で一斉清掃を実施します。

申し込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。

日時／8月21日(土) 午前9時30分～11時30分

集合場所／富士山御殿場口新五合目第2駐車場

清掃範囲／富士山スカイライン御殿場口入口から双子平周辺

参加料／無料

持ち物／軍手・雨具等

※作業のできる服装へお越しください。
問い合わせ／商工観光課内富士山をいつまでも美しくする会御殿場登山口支部事務局☎(82)4622

都市計画道路の

車線数決定説明会

市内の都市計画道路を対象に、既に決定済みの計画幅員に合わせて、車線数を都市計画決定する説明会を開催します。

申し込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。

日時／8月24日(火) 午前10時～11時

会場／市役所 3階 第3会議室

問い合わせ／都市計画課☎(82)4240

日時／Aコース：8月25日(火) Bコース：8月28日(木)
※いずれのコースも午前10時から正午まで

会場／秩父宮記念公園 体験学習室

募集人数／各コース30人

参加料／1、500円(1回分、入園料・駐車料含む)

申し込み・問い合わせ／8月24日(火)の午後5時までに、直接またはファクスで、住所、氏名、電話番号、希望コースを記入して、秩父宮記念公園☎(82)5129、FAX(84)2228へ

フリーマーケット出店者

「生活フェアごんば2010」でのフリーマーケット出店者を募集します。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

日時／10月31日(日) 午前10時～午後2時

会場／陸上競技場正面玄関前広場

対象／営利を目的としない18歳以上の市民

募集区画／70区画(超えた場合は抽選)

※1区画は3坪×3坪

※申し込みは1世帯1区画限りです。

参加料／無料

申し込み・問い合わせ／9月10日(金)まで(必着)に、はがきまたはファクス、Eメールで、出店商品、住所、氏名、電話番号を記入して、〒412-8601 くづの安全課☎(82)8400、FAX(82)4323、✉ sei.katsu@city.gotemba.shizuoka.jpへ

試験

防衛省自衛官採用

左表のとおり自衛官採用試験の案内をします。

区分	応募資格	応募期限	試験日
航空学生 (海・空パイロット養成)	高卒(見込み含む)で、21歳未満の人	9月10日(金)	1次試験 9月23日(木)
一般曹候補生 (陸・海・空)	18歳以上27歳未満の人	9月10日(金)	1次試験 9月18日(土)
自衛官候補生(男子)	18歳以上27歳未満の人	9月10日(金)	1次試験(学科) 9月18日(土) 2次試験(身体検査、口述) 9月25日(土)
自衛官候補生(女子)	18歳以上27歳未満の人	9月10日(金)	9月26日(日)

※応募資格の年齢は、平成23年4月1日現在です。

問い合わせ／自衛隊静岡地方協力本部沼津地域事務所☎055(962)0545、市総務課☎(82)4320



我が家の
アイドル



前原 ^{かいと} 快音くん（9カ月）

父・仁さん／母・美保さん（板妻）

いたずらしたい盛り★少々やんちゃ過ぎるけど、元気でいればヨシ！



瀬戸 ^{こたろう} 虎太郎くん（1歳）

父・慎次さん／母・良美さん（大坂）

いつもニコニコ笑顔のコタくんは、車と犬が大好き☆たくさん遊んでいっぱい笑おうね！！



芹澤 ^{まさき} 昌己くん（1歳11カ月）

父・直己さん／母・晶子さん（茱萸沢上）

芹沢バラ園の三代目（予定）です。じいじ・ばあばに遊んでもらうのが大好きです♪

※現在「我が家のアイドル」は応募者多数のため、掲載まで長期間お待ちいただいております。

おすすめ
レシピ vol.351



梅酒漬けの梅を使っています。お子さんでも食べられますので、夏休みのおやつと一緒に作ってみてください。

勝又 みねさん
（中畑南）

梅酒ケーキ

【材料】 4～6人分

薄力粉100g、たまご2個、ベーキングパウダー小さじ1/3、マーガリン90g、梅酒大さじ1、砂糖70g、梅酒漬けの梅6・7粒

【下準備】

- ・薄力粉とベーキングパウダーをふるう。
- ・アルミホイルを12cm×14cm程に切る（12～14枚）。
- ・梅を細かく刻む。

【作り方】

- ①ボールにマーガリンを入れ、クリーム状に練り、砂糖を加えてよく混ぜる。
- ②卵を溶きほぐし①に加え、梅酒、刻んだ梅を加える（レーズンなどを混ぜても良い）。
- ③②にふるっておいた粉を入れ、さっくり混ぜる。
- ④アルミホイルの中心に③のタネを大さじ1強置き、両側・上側と折る。
- ⑤蒸し器で30分蒸す。



▲ほんのり梅の風味が香る梅酒ケーキ

市の人口

7月1日現在
（外国人登録を含む）

合 計	90,171 人（前月比+5 人）	男 46,085 人	女 44,086 人
世帯数	34,487 世帯（前月比△ 8 世帯）		

障がいのある人のための、カセットテープと点字による「広報ごてんば」もあります。
問い合わせ／社会福祉課 ☎(82)4238

この広報紙は、再生紙を使用しています。